

日常生活のなかの災害認識

How Are the Natural Disasters' Memories Handed Down in Society?

香月 洋一郎 (神奈川大学)

KATSUKI Yoichiro (Kanagawa University)

There have been various disasters in Japan. And, as such, we take precautions against disasters in various ways. For example, farmers don't want to plant only one species in all their fields. Their choices are made to help them avoid damage from natural disasters. If only one species is planted, it means the harvest will be at only one time. If a typhoon strikes at harvest time, their crops may be entirely destroyed. We are apt to think about natural disasters from a city dwellers' point of view, i.e., how to escape, and keep away from them. But the knowledge and skills of farmers and fishermen helps them to think about natural disasters in a different way. They cannot run away, since they have to go on working for a living.

And one more thing, the damage caused by natural disasters is not only directly from nature's power. Many kinds of social confusion at these times cause much damage. Some weaknesses in society are suddenly shown to us at these times.

Folklore tells us in various ways how our ancestors got through natural disasters. My approach to studying about natural disasters is not to learn about the damage caused by natural disasters themselves, but to learn how the natural disasters' memories are handed down in society.

1 慣行のなかの地すべり

春の慣行

まず新潟県南西部に位置する、あるむらの慣行を述べることから始めたい。私がこの慣行を調査したのは1980年代半ばのことになるが、当時ここは、東頸城郡^{ひがしくびき}の牧村^{まき}（現上越市）という自治体に属していた。

東頸城郡の郡域は、信濃川と高田平野との間に横たわる丘陵部によってそのほとんどが占められていた。谷々が入りくみ、そこに棚田がみごとに拓かれている景観をもつ土地なのだが、ここは県下有数の地すべり地帯としても知られていた。地質的には、第三期の椎名層と言われている一帯で、土質は黒色頁岩、これは現地ではアオネバと呼ばれている。風化すると剥^はげてボロボロにくずれ、水を含むとノリ状になってすべり易くなる性質を持つ（図1）。

神谷^{かみや}は牧村の北部に位置する戸数十五戸のむらになる——ここで述べる概要は、あくまで前述した調査時期のものになる¹。神谷では地すべり、あるいは地すべり地帯のことをノケワラと言う。

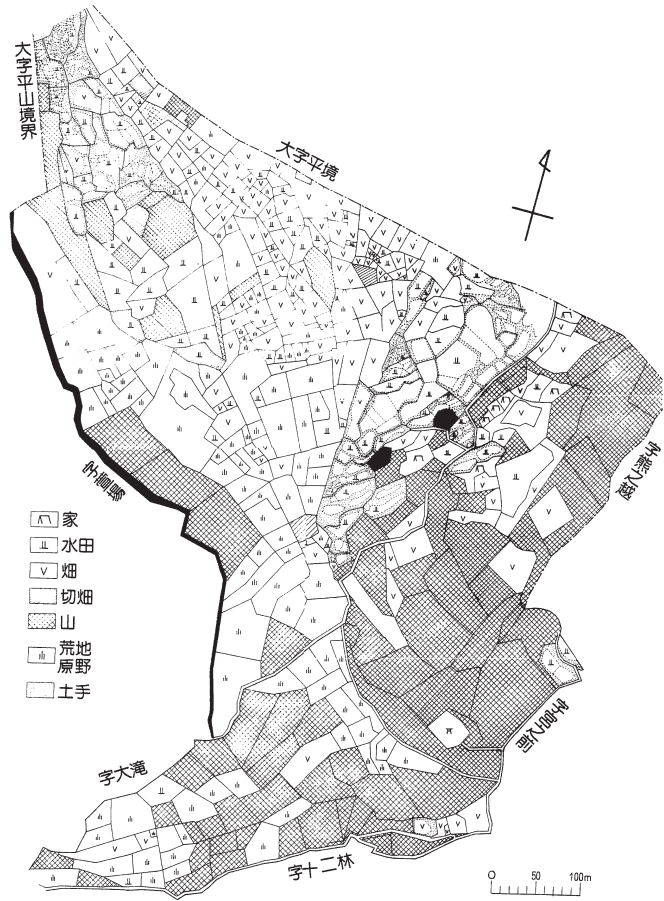
図1 牧村の地すべり



a. 牧村の集落と棚田



b. むら境確定基準の点と線（本文参照）
神谷と平山間との事例。黒丸はイキヤマの中の測定の基準ポイント。aは明治19年、bは明治32年の資料にもとづく。航空写真は日本森林技術協会山—154・c11—27を使用。



c. 明治20年代の地図にみる神谷の地すべり。荒地・原野として示されている地域が地すべり地帯にあたる。牧村役場税務課資料より作成。

神谷を中心とする一帯のノケワラは約百町歩に及ぶとされている。字名で見ると、カヤバ、ジュウニバヤシ、クマノバヤシ、オオタキ、イッポンギ、ヘビオといった地域がそ

れにあたり、これらの地域には神谷の農家十一戸のほか、隣接するの十戸、一ツ屋の三戸、平山の六戸、坪野の六戸、計五つのむらの三十戸の所有地がある。

春、雪がとけると、地すべりの相は様々に顔を出す。あるところでは農道が陥没し、あるところでは田の面に大きな割れが走り、あるところでは田の土手が崩れ下の田を埋める。前述した家々では、年ごとに崩れていく斜面に対し、一年おきに測量をして各戸の所有領域を確定してきた。そのもとになるのは明治初期の各家の所有状況であるというから、こうした慣行自体の成立

はその時期——おそらく地租確定の動きと関りがあるのかもしれない——に起源を求めてよいのかもしれないが、それ以前どのような対応をとっていたのかの口碑はない。ただ、神谷では享保(1716-36)のころからノケワラが起り、それから次第に大きくなっていった旨の伝承がある。地すべりは、おそらく棚田の開田の進捗状況と軌を一にした動きではなかったろうか。

ノケワラのなかに、地すべりでも動かない場所——これをイキヤマと言う——が点在しており、一年おきの測量は、いくつかのこのイキヤマを結ぶ直線を基準として行う(図1-b)。イキヤマが見通しやすい場所ならばそこに棒を立てて見直し、そうでなければ、そこに人が立ち鋤をふりあげて見通しをよくしてそれらを結んだ直線を設定する。そして、まずその直線を基にむらの境を確定する。次いで各むら内での土地境を定めていく。むら境を決める際は、それを確定する責任者——神谷のある家が三代前から勤めている——のほかに、各々のむらから立会人が出る。むら内での境の場合は、その境の近くに土地を持つむら人が立ち会う。1980年頃から、使う巻尺が間からメートルのものに変わった。ほとんど斜面での計測作業であり、正確な測定が困難な場合は、^{ひとあし}一足分(歩幅一步を指す)程度は大目にみるという。この時、文句をつけて自分の土地を広く要求することをゴテモウケと言った。

現在ノケワラは一面のカヤでおおわれているが、かつてはこの一画でカンノ(焼畑)も行われていた。七~八月にカンノオコシと称してカヤを刈り、トウグワでその株を起こして干し、火をかけた。そのあとソバを蒔き、次いで大豆、小豆を作った。カンノにしな場所もカヤ刈場として利用していたため、地すべりの山とはいえ境の確定はその都度厳格に行われていた。春の測量日以降から、新たな境に従うことになるのだが、麦やナツパの類の収穫がそれに間にあわぬ場合は、それらの収穫後からその境が機能した。

この地域では春の農作業に関する慣行のなかに、地すべりをかかえこみ対応する行事が続いてきたことになる。

中世からのむらで

人に対しての諸災害が生じない限り、自然災害とは往古からどこかで生じてきたごくあたりまえの自然現象のひとつにすぎないとしばしば指摘されてきた。現在よくとりあげられる磯焼けにしても同様であろう。近年の磯焼けには人害——汚染や温暖化——が絡むとはいえ、どこかの海で海草が激減し、そしてまた復活していくという現象自体は、ながい海の歴史のなかではそうめずらしいことではないと思われる。そこが人間にとっての好漁場であるということで「問題」として浮上することになる。

また、これもしばしば指摘されることであるが、日本の棚田地帯と地すべり地帯の分布はきわ

めて重層している。だとすれば、これら二点のことをあわせると、日本列島の多くの棚田地帯では、マスコミに「災害」として報道されない様々な「災害」の萌芽を暮らしの内に抱えこんでの生活が続けられてきたということになる。神谷の慣行はその極端な一事例にすぎないのだろう。

四国山中の棚田地帯の多くも、また地すべり地帯である。四国山地の中央よりやや東寄りに位置する、高知県長岡郡大豊町という町の真言宗の古刹には、調査の折によくお世話になった。山の斜面に位置するその寺院からは、対岸にみごとな棚田がのぞまれる。「毎年、少しずつ地すべりがおきています。田の持主は、うっかりしとると五枚の田が潰れて三枚になっているんですよ。」棚田を見ながら住職がそう話されていた。

この大豊町に岩原^{いわはら}というむらがある。今から二十年ほど前、集落の対岸の山の頂付近で大きな地すべりがおこった。家々が毎日見なれてきた目の前の山の斜面が、おそらく横百メートル、縦二百メートル以上が削りとられたことになる（口絵参照）。さいわい集落はその斜面と谷川をはさんで対峙しており、人や家屋や耕地に大きな被害はなかった。

このむらは土地条件の悪い場所に住み着いた新田村ではない。十六世紀末に編まれた『長曾我部地検帳』（岩原の検地施行は天正17年）にでてくるむらであり、この史料でみるかぎり、現在のむらの祖型はもうこの時代には成立していた。このむらの神楽は国指定の文化財になっている。

その地すべりから今日まで、むらの人たちは大きくざっくりと切りとられた山の斜面と向かいあって農耕を続け、祭りを行ってきた。人や家屋に被害がなかったことで自治体からの予算措置はきわめて少ないという。集落のはずれにプレハブの避難用家屋が十戸ほどつくられてはいる。

「以前は少し強い雨が降ると斜面から、カラカラ、コロコロ、と岩と石が落ちてきよったけど、最近は止んだみたいです。地すべりの面に木も伸びてきています。」五年ほど前にうかがった折、そんな言葉を聞いた。

このむらは高知と徳島の県境にある。吉野川沿いに走る国道三十二号線を北に向かうと、県境付近で右手上方に大きく切りとられた山の斜面が見える。そのすぐ下の数百年続いたむらで、「災害」以前の地すべりと向きあった日々の生活が営まれている。これも極端な例かもしれないのだが。

白砂青松

さらに日常的なゆえに煩瑣な「災害」以前の事例を示したい。

以下は1907年生まれの民俗学者宮本常一が1955年に書いたものである。私にとっては印象ぶかい内容なので別のところに引用したことがあるのだが、ここでも示しておきたい。

『瀬戸内海は景色がよい』と人々は言う。『なんのよいものか、はげ山ばかりの島が重なり合っ

ていて、身の貧しさ、心の貧しさをさらけ出しているようなものだ。景色がよいなどというのは、そこに住んだことのない人間のたわごとだ——そこに住んでいる人々にとって景色の良いということがどんなに重荷になっていることか。』

私はよくそう言って相手をやっつける。私は瀬戸内海の島生まれである。旅にいて長雨や大雨が降ると夜眠れない。山くずれが心配なのだ。一人の母を故郷に残してきていると、坂道ばかり歩かねば田畑へ行けない島の暮らしに生涯の大半を過ごした母のことがむしうに気になる。その段に畑のアゼがくずれたり、また谷の田へよその畑がくずれ込む、すると何日もかけてアゼをつきなおしたり田のなかへ入った土を取り除かなければならない。幼い日から、いく度かそういうことを繰り返してきた。旅にいて雨のあとで故郷の田畑にツエヌケ（山くずれ）がなかったことを聞くとホッとす。やせこけて砂の多い畑はまた夏になると日にやけやすい。なにをつくってもろくなものではない。

平地らしい平地さえろくにない島をどうしてこうまで木をきってしまったのかと、ときには昔の人をうらめしくさえ思うのだが、よそからやって来るものは、そんなことにはとんじやくしない。海があつて島があつて、カコウ岩の露出があつて栄養不足のゆがみなった松でも生えていると景色がよいと心得ている。そういう人は働き疲れてシワクチャになり、腰の曲がったおバアさんを見て美人と思っているのかも知れない。

私はなぜ、瀬戸内海なんか国立公園にしたのかと思う。こんなに略奪の激しい、自己の貧しさそのまま人に見せつけるような風景はたとえそこに海があつても国立公園なんかにはしないのがいいと思っている。国立公園にするためには、やはりそこに人間のいとなみのゆたかさのあるのがいい。」²

なおツケヌエ（あるいはヅエヌケ）とは、山の斜面や棚田、段畑の土手が崩れて抜けることを指す。瀬戸内海は花崗岩地帯で、その崩壊土はくずれやすい。（図2）

宮本が貧しさとしてとらえた風景を、都会人は「白砂青松」と称して賞でた。これはある時代性や社会性を反映した風景観の成立である。いわゆる「風景の発見」のひとつの例になる。もちろんこれはこれで重要な問題をはらんでいるのだが、ただひとつ言えることは、それは少なくともその土地での生産者からの視点ではなかったということ。さらにもうひとつ加えるならば、現在はその土地の住民意識の中から、こうした生産者の視点が稀薄になっていくほどに地域のあり方が変質したということが指摘できる。都市と農村が対立概念でなくなってから久しい時間が流れている。「農村」のなかに「都市」が存在するのが現在という時代でもある——ただこのことは本稿のテーマからはずれるため、ここでは省いておきたい。

自然に働きかけて暮らしをたてるということは、多かれ少なかれ、こうした「災害」の萌芽状

(図2) 瀬戸内海の段畑 (広島県呉市倉橋町)



a. 『Living Hiroshima』 (Hiroshima Tourist Association Press 1948年) からの写真。つくられているのはサツマイモ。今から60年前の写真だけに、文字通り「耕して天に至る」という観の土地利用である。



b. 土手の崩壊。いわゆるツエヌケ。写真b.cともに1990年代前半の倉橋町内。休耕畑が多くなっている。



c. 少しずつ畑の土手に石垣が築かれていく。この島には花崗岩の石山がある。そこから処分された切石のスクラップで石垣を積む。下のほうの土手に見えるのは風よけに植えられたブンゴガヤ。

態を感知し抱きかかえて生きていくことであろう。牧村の神谷、大豊町の岩原、それに宮本の述べている瀬戸内海の例にはそのことがあらわれている。逆に言えば、現代の都市の住民にとって自然の災害とは、コンクリートでおおわれ、一見管理性が高いと思われている生活空間のなかで、それゆえにより突然に、そしてより強く生起する不幸ということにもなる。

まずそのことを指摘しておきたい。それはこのテーマに関わる私の立場でもある。私自身は災害自体をその研究のテーマにしている者ではない。むしろ災害の萌芽状態を抱えて暮らしをたててきたむらの日常生活を追求してきた立場にいる。だからここで述べ得るのは事件としての「災害」そのものではない。それをとりまくいわば裾野としての暮らしの一面ということになる。

2 イメージの成立

裏日本の成立

災害をとりまく諸現象ということではいくつか例をあげてみたい。

古厩忠夫という方が岩波新書から『裏日本』という名の書を出されている。³「裏日本」という言葉はそのイメージや使われかたのなかに、ともすれば「ここは遅れた地域である」と決めつける性向を持たされやすい語のために最近では使われなくなったが、十年ほど前までは日本海側の地域の呼称として頻繁に用いられていた。

古厩氏は、この語が立ち遅れた地域の意味を含めて社会で使われるようになったのは、明治中期以降と分析している。そうなるに至るいくつかの契機があったという。新潟県の場合、そのひとつに明治29年(1896)から31年(1898)にかけての三年連続の大洪水があげられるとしている。そのため水田は壊滅し、米価は高騰し、治水対策をめぐって地域間に争いがおこり、また治水後に伝染病が猛威をふるい、それに加えて日露戦争後の増税が暮らしの中に押し寄せてきた。明治38年(1905年)には新潟県の県議会において「裏日本」論議がたたかわされることになったという。

災害はそんな形で社会の弱さを強く浮き彫りにしていく力を持つ。普段はそう意識されていないレベルの弱さまであぶり出し、あるイメージをつくる一契機としてはたらき、そうしてそれが次の動きを規制していく一要因ともなる。

この社会の弱さという意味をもっと大きく、そして深く、社会の病理的な面まで考えれば、関東大震災の虐殺の問題、また最近のハリケーン、「カトリナ」の際の風評被害の問題にまで広がっていくのだろうが、今そこまで広げていく力は私にはない。自然災害のもつ社会性、あるいは社会面に波及する被害の存在を確認して次に進みたい。

日常伝承の中の災害

民俗調査のフィールド・ワークで、特に災害についての聞き書きというわけではなくごく日常の生活事象の聞き書きを行っていても、そこに自然災害の影が反映していたり、自然災害の伝承が関ってくる例にぶつかることは少なくない。

かつては現在よりはるかに多くの品種の種を農民は蒔き分けていた。これは自然災害時のリスクを分散させるという配慮がその一因としてある。作物をどのようにうまく作るかという姿勢の背後には、常にこうした災害のダメージをいかに減ずるかへの手配りが存在する。そこにはほの見えるのは、陰画としての災害である。これらのなかには、より直截に災害に帰着する形の伝承もある。大きな雪崩でむらが壊滅的な打撃をこうむったために、雪崩を起こさない配慮として共有山の伐採を禁じ、それを慣行としてまもり続けている例など。⁴

しかし、またそれとは少しトーンを異にする伝承もある。たとえば、洪水の被害が頻繁におこるため、むらが窮余の一策として他から技術を導入し副業をおこしたところ、それが地場産業として発展したという伝承。⁵ こうした伝承も決して少なくはない。それは人々が認識の上で災害をどうふり返り位置づけるに至ったかをみていくひとつの材料にはなるだろうが、この伝承の場合は、なぜその導入された技術が、副業として発展するに至ったのかという問いへの説明は一切含まれていない。あくまで洪水対策が起点に据えられているだけのことになる。

もとよりこれらはいずれも人々が自然とどう関りをもち、自然との体験をどう位置づけてきたのかという大きな枠組みの問題の中に含まれてしまうものではあるが、災害、あるいは災害への意識ということテーマとしてこうした伝承を再把握することは、人々がある困難をどう克服してきたかということではなく、どう困り果てながらつきあってきたのかについて生活文化の面から考えていくことにつながるように思う。自然にはたらきかけ、あるいは甘え、そこを稼ぎの場とするということと、災害と向きあうということは、実は裏表のことにすぎないのだから。そうしてそれは次に、では都市とは何か、都市にとっての災害とは何かということを考えていく際の前提にどこかでつながっていくことでもあろうから。

¹ この牧村についての記述は『頸城山村の民俗——頸城山村民俗文化財調査報告書』（牧村教育委員会 1987年刊）によった。

² 宮本常一『あの島 この島』（中国新聞 1955年4月4日 中国新聞社）

³ 古厩忠夫『裏日本』（岩波新書 1997年）

⁴ 櫻田勝徳『美濃徳山村民俗誌』（刀江書院 1951年）

⁵ 池田庄治監修 土田邦彦著『三条金物——その形状と構造——』（野島出版 1977年）